

北名古屋市鉄道周辺まちづくり構想策定委員会

第3回 会議 議事録（要旨）

平成24年10月1日（月）

午前10時から午前11時40分まで

市役所西庁舎4階大会議室

I. 委員等の出欠

区分	氏名	出欠
委員	萩原 周	○
	村山 顕人	○
関係団体の代表者	田中 喜作	○
	柏谷 紀光	○
	森 政信	○
	梶川 康夫	○
	加藤 武治	○
	山田 彦逸	○
	高柳 慎	○
	魚住 實	○
	加藤 茂夫	○
	辻 一敏	○
	安藤 銑吾	○※1
	舟橋 敬三	○※2
	大野 茂	○※1
	中山 金一	○
市議会議員	山下 隆義	欠
	神田 薫	○
	大野 厚	○
	長瀬 悟康	○
行政関係職員	鈴木 秀育	○※1
	高野 昌彦	○※1
	森 令治	○※1
	日置 英治	○
オブザーバー	福田 光祐	○

※1：本人欠席（代理者が出席）

※2：途中出席

区 分		氏 名
事務局	北名古屋市都市整備課	井上 昭人
		真田 和佳
		丹羽 信之
		柴田 貴司
	愛知県都市整備協会	川上 晃一郎
		天谷 重治
	中央コンサルタンツ(株)	増田 典生
		黒田 清吾
		萩田 隼平

II. 議題等

1 報 告

- (1) 第2回委員会の議事要旨の報告
- (2) パブリックコメントの結果報告

2 議 題

- (1) 都市計画の総合的検討

3 その他

III. 議事要旨

1 報 告

- (1) 第2回委員会の議事要旨の報告

事務局： 議事録作成のための録音の承諾を得る。

＜第2回委員会の議事要旨（資料1）の説明＞

委員： 議事録の補足となりますが、前回の資料の比較表における実現可能性について発言し、費用の点から言及しているようにとれますが、事業実施段階の問題として住民協力が得られない等の課題が発生して、中断しているような事業もあるので、まちづくりを実施する際の住民の方への痛みを伴う様々な課題があるということを認識した上で計画を進めて欲しいという主旨で発言しました。

委員長： 前回の意見は、費用のことのみでなく、それに付随して様々な問題があるという認識をすべきだということで、よろしいでしょうか。

委員： はい。

委員長： その他、ご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いします。

委員： 特に意見なし

(2) パブリックコメントの結果報告

事務局： <パブリックコメント結果報告（資料2）の説明>

○パブリックコメントの概要

○市民意見の概要及び市の考え方

- ・鉄道の高架下空間に集会所を設置し、地域の自治会が利用できるようにしてほしい

⇒今後の検討の参考とする。

委員長： ご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いします。

委員： 特に意見なし

2 議題

(1) 都市計画の総合的検討について

事務局： <都市計画の総合的検討（資料3）及び（別紙）の説明>

○将来目標の設定

- ・社会情勢の変化、上位・関連計画における都市づくりの方向性などの視点からキーワードを整理し、まちの将来像とテーマを設定した。また、まちの将来像を実現するためのまちづくりの基本方針を設定した。

⇒テーマは「にぎわいとうるおいが溢れる 快適で安心・安全なまちづくり」とする。

委員長： ご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いします。

委員： 特になし。

委員長： それでは、将来目標の設定に関しましては、皆さんにご了解いただいたということで、次の都市整備基本構想について、事務局から説明をお願いします。

事務局： <都市計画の総合的検討（資料3）及び（別紙）の説明>

○都市整備基本構想について、以下の点で整理

- ・前提条件の整理
- ・都市の基本的構成
- ・まちづくり基本構想図
- ・まちづくり基本構想

⇒鉄道を高架化した場合の都市の土地利用、交通、公園緑地、公共施設、防災、街並み・景観について整備構想を提示

○別紙により西春駅、徳重・名古屋芸大駅の駅前広場の配置計画について比較表を提示

委員長： ご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いします。

■緑・農地の保全について

委 員： 資料3 p.2について、なぜこのような地区を検討対象地区としたのですか。また、検討対象地区は将来的に全て市街化区域にするべきではないでしょうか。

検討対象地区内にはまだ多くの農地が点在していますが、将来的に農地を宅地化する等の計画がありますか。

事 務 局： 平成21年3月に策定した市の都市計画マスタープランの中で都心核、副都心核周辺のまちづくりの方針というものを定めており、その区域と整合を図って今回の検討対象地区としています。

また、今回の検討対象地区全てを市街化区域にしていこうというわけではありません。都市化が必要なところは今後市街化区域に編入するなどして市街地整備を進め、保全すべき農地については、今後も保全していくことを考えています。

委 員： 検討対象地区において、南東部の名古屋外環状線の外側にある一部飛び出ている地域は、なぜ検討対象地区に入っているのですか。

事 務 局： この部分は、都市計画マスタープランの都心核、副都心核周辺の区域に含んでいるため、整合を図って今回の検討対象地区としています。

委 員： 検討対象地区において緑を保全するというのはいいですが、稲作の水田を保全するとなると、用水の管理などの課題がある。一部の水田では悪水が流入している。畑地として保全するのであれば、管理も容易である。

もしくは、検討対象地区を全て市街化区域にして、農業をやりたいという人がいれば、生産緑地で保全するのが良いのではないでしょうか。

事 務 局： 市街化区域は市街化を促進する区域と認識しています。生産緑地は、公共用地の種地として、また、都市内における一定の緑を確保するために必要な機能であると考えます。

委 員： 検討対象地区のまちづくりをしようと議論しているなかで、市街化調整区域の農地を保全するとなると、矛盾が生じるよう思います。よって、検討対象地区を全て市街化区域にするのが良いと思います。

事 務 局： 検討対象地区では、薬師寺地区などの一部を市街化調整区域とし、この農地は保全することにしております。委員の意見は一つの提案として受け止めさせていただきます。

副委員長： 資料3のp.2やp.5左に農地に関する記述がありますが、ここでいう農地とは、具体的には、図2-4-1の土地利用計画に示されている農地を指しております。

農地については「適切な保全と活用を図る」と記載していますが、ただ今の市街化区域内の生産緑地、市街化の可能性、水田の問題に関するご意見を踏まえ、今後、適切な検討がなされるよう、市街化区域内の農地と市街化調整区域内の農地の記述を整理すべきだと思います。

委 員 長： 事務局としては、農地に関する記述の修正に関してどうお考えですか。

事務局： 一度検討いたします。

■前提条件について

委員： 資料3 p.2 の(3)の部分に、鉄道の高架化には仮線が必要で現在の線路の西側に配置するとあります。しかし、今回はこのような実施手法を前提とした計画を検討するのではなく、鉄道を高架化する地域へどんな機能を持ってくるのかという点からアプローチした方が分かりやすいと思います。仮線等の事業の具体的な手法は、検討された計画を前提に今後検討していくべきだと思います。現実論は考えずに、高架化したところにどんな機能を持ってくるのかという点からのアプローチをした方が分かりやすいと思います。仮線の話は今後検討していくべきだと思います。

委員長： 現在の線路の西側に仮線を配置することについては、あくまで想定として捉えていただければと思います。

■西春駅の駅前広場について

委員： 西春駅の東口と西口はそれぞれどのくらいの利用者数ですか。

事務局： 西春駅は1日の乗降者数が約2万人であり、感覚的ですが、概ね東口が6割、西口が4割と認識しております。

委員： 今回の駅前広場の配置検討では、そのことは考慮されましたか。

事務局： 考慮しておりません。

委員： 駅前整備を考える際には、駅裏をつくってはいけないと思います。そのなかで、なぜ別紙p.1の第3案が一番良い案だとしているのですか。

事務局： 鉄道を高架化する際の仮線が現在の位置より西側を想定していることから駅前広場を西側に集約しています。また、駅の東側では大規模店舗やオフィスビルなどによって、賑わいを創出していくことを考えてています。

委員： 第3案の環境広場とは、従前のものを残すのか、新たに違う形で整備するのか。

事務局： にぎわいがあり、人々が憩いを感じられる空間にしていきたいと考えています。

委員： 西春駅の西側だけに駅前広場を整備してしまうと、駅東側にいわゆる駅裏というものができてしまう恐れがあります。西春駅周辺は東も西もそれほど違いがないので、できれば駅裏をつくらない構想を検討していただきたい。大規模店舗は駅前広場に隣接していないと寂れてしまう可能性があります。

事務局： 今のご意見を踏まえますと、1案の駅前広場の配置に加え、西春駅西線と駅東線をつなぐという提案と理解してよろしいですか。

委員： そうです。

事務局： わかりました。検討いたします。

副委員長： 資料3 p.8 の図で重要なのは、交通計画として、西春駅西線と駅東線をつなげることと、それに伴い市道C62号線の幅員を12mとして整備することだと思います。その2点を良いのかどうかを確認したいと思います。

委員長： これは鉄道高架化を前提とした計画でありますので、いずれ東西がつながっていくものと考えられます。駅前広場や環境広場は現在の図を見るとつながっていないように見えますが、実際は東西が有機的につながることになります。駅前広場、環境広場、大規模店舗の関係性がうまく表現できると良いと思います。

■徳重・名古屋芸大駅の移設について

委員： 今回のまちづくり構想の中で、徳重・名古屋芸大駅の位置を変えるという考え方はありませんでしたか。

事務局： そのような考え方はありませんでした。

委員： 以前の話ですが、徳重・名古屋芸大駅と岩倉市の大山寺駅を一つにして五条川の橋上に駅を設置してはどうかという意見があります。いずれにせよ高架化をするのであれば五条川の橋の架替えも必要になりますし、様々なことを考慮して構想しても良いと思います。

2駅を一つにすれば、準急列車が停車するような駅になるかもしれません。この案に対して地域の方々から反対はありません。

検討する余地はありませんか。

事務局： 既成市街地をどのように活性化させるかという観点で検討していたため、駅の位置を変えて新たな市街地を形成するという発想はありませんでした。

徳重・名古屋芸大駅周辺住民の方々とまちづくりについて意見を交わすなかでも、そのような話はありませんでした。

名鉄がどう考えているかも気になるところですが、今のところ構想には入っておりません。

委員： 徳重・名古屋芸大駅北の五条川の改修時期は、河川改修計画の中でもかなり後半の方と聞いています。そこでせっかく橋を改修するのであれば、少しでも早く河川改修ができるよう、愛知県に目を向けてもらうために大胆な発想が必要ではないかと思います。

事務局： 一度検討させていただきます。

委員： 岩倉市や名鉄とも交渉が必要なものなので、いきなりどうかといわれても難しいことではありますが、せっかくのまちづくりを協議する機会ですので提案をさせていただいた次第です。

委員： 河川に対し、橋ではなく駅という幅広のものを整備するということになると、名鉄のほか河川管理者とも十分な話し合いが必要となります。

副委員長： 今頂いたご提案のデメリットとしては、現在の駅周辺住民にとって駅までの距離が遠くなること、災害危険度が高い河川及びその周辺に日常的に多くの人々が集まる構造をつくってしまうこと、安全性の確保に相当のコストがかかることなどが挙げられます。メリットだけでなく、こうしたデメリットがあることも踏まえて協議する必要があると思います。

また、駅の位置を変えるとなると道路網も大幅に変わってしまい、これ

までの計画を大きく見直す必要もありますので、そのあたりをよく考えて検討してはどうかと思います。

■歩行者ネットワークについて

委 員： 資料3 p.9の歩行者ネットワークについて、参考として発言します。

市道C62号線は歩道を片側としているため、歩行機能が両側歩道に比べ低下します。その機能を低下させて良いかを含めてどのようにフォローするかを今後検討したほうが良いと思います。

また、鉄道の側道の緑道が岩倉街道と並行して通っており、いずれも主要な歩行者動線となっていますが、これらの機能の使い分けも今後考えていく必要があります。

事 務 局： 具体的な計画・設計を進めるうえで、参考にさせていただきます。

■防災計画について

委 員： 避難場所だけでなく消防水利の確保もしっかりとしていただきたい。

事 務 局： 消防水利の記述について検討させていただきます。

■五条川の改修工事との関連について

委 員： 先程、北名古屋市における五条川の改修工事は、かなり先という話があつたが、資料3のp.10にある五条川の改修との関連はあるのか。

事 務 局： 鉄道高架化をする場合、現在、五条川に架かっている橋も架け替える必要があります。その際には局所的にでも五条川を改修することになります。

■今後の対応について

委 員 長： 本日いただいた意見への対応については、事務局と委員長、副委員長を交えて検討し、次回の委員会で報告させていただくということでおろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

3 その他

事 務 局： 本日の委員会の内容は市ホームページで公表いたします。

また、委員会の内容をまちづくりニュースとしてとりまとめ、広く周知を図ります。

なお、第4回目となる次回の委員会は、11月19日（月）の午前9時30分からの開催を予定しています。

委 員 長： 以上で、本日の委員会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上

(参考) 委員会の様子

